

令和5年1月発行

地域推しんばん 2号

「地域推しんばん」は、各地区で実施されている地域福祉の推進に向けた取組を皆様に広く紹介していきます。

発行・編集：社会福祉法人広島市社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域福祉係

〒732-0822 広島市南区松原町5番1号（BIG FRONT ひろしま 6階 広島市総合福祉センター内）

TEL：082-264-6403 FAX：082-264-6413

E-mail：chiiki@shakyohiroshima-city.or.jp

今回は、4地（学）区社協の皆さんから「地区社協活動拠点」についてお話を伺いました！

神崎学区社会福祉協議会

場所：神崎会館（中区河原町15-16）

開設日時：月・木・金 14:00～16:00



小学生がデザインした看板と一緒に（左から、松尾副会長、伊藤会長、臺副会長）

拠点スタッフ

6名

（内訳）会長、副会長4名、事務局次長

拠点スタッフの駐在体制

3～4名/日で駐在

～ 地区社協活動拠点の様子や取組紹介 ～

地域のみなさんがふらっと立ち寄って気軽に話せる場となるように心がけながら日々の相談や来訪者と接しています。毎月第三水曜日には保健師にも駐在いただき、相談体制を強化しています。会館の管理事務所も兼ねていることからさまざまな来訪者があるため、時には一緒にコーヒーを飲みながら地域活動についての話や世間話をすることもあります。



▲あたたかい声で電話対応する松尾副会長

～ 地区社協活動拠点活性化支援事業をスタートしてみたの感想 ～

悩みがある方の中には電話を掛けづらい、相談する勇気が出ない等の理由で相談をためらっている方もいると思います。そういった方が地域で孤立しないために民生委員等の協力を得ながらつながっていく必要性を感じています。住民への周知も必要と考え、地域団体連携支援基金（事業費助成）を活用して「神崎学区健康フェア」を開催しました。今後も更なる広報に力を入れていきます。

～ 今後の思いや取り組みたいこと～

ゆくゆくは事例紹介を取り入れた広報やアンケートを実施し、取組を知っていただくとともに、どんな些細なことでも相談しやすい環境づくりに取組みたいと思っています。また、若い世代にスタッフとして携わってもらいながら、地域で若い世代を巻き込めるような取組の展開もできればと思っています。

青崎地区社会福祉協議会

場所：青崎公民館（南区青崎1-12-7）

開設日時：月・木 10:00～12:00



▲東会長（左から4番目）含むスタッフと
大州地域包括支援センター職員（左から1番目）

拠点スタッフ

16名（下記内訳）

地区社協（会長、副会長、事務局長、地域福祉推進委員、
会計）、地区民児協

拠点スタッフの駐在体制

- ・4～5名/日で駐在
- ・毎月第3木曜日は大州地域包括支援センター職員

～ 地区社協活動拠点の様子や取組紹介 ～

これまでは小学校の一室に拠点を設けていましたが、令和4年4月より、みんなが知っていて気軽に立ち寄れる公民館で拠点を開設しています。地域課題に対応するため、また日常の困りごとを気軽に相談していただける場所が身近にあればとの思いで相談窓口を開いています。

スタッフには民生委員も加わっているので、相談者の方も安心して相談することができます。また、毎月第3木曜日には大州地域包括支援センターの職員の方も駐在して下さるので、専門的な助言を受けたり情報交換を行ったりしています。

拠点の周知については、チラシを作成して町内会の掲示板や回覧板などで取組をPRしています。また、理事会等の各種会議の場面や地区社協の広報紙（年3回）で掲載するなど、この取組を多くの住民に知ってもらえるように普及・啓発に努めています。



▲来客相談時の様子

～ 地区社協活動拠点活性化支援事業を スタートしてみての感想 ～

相談だけでなく、何気ない会話のできる気軽に立ち寄れる居場所となっています。スタッフ同士で話をする場にもなっていて、スタッフ自身楽しみながら参加しています。

助成金は拠点運営のための会議費、印刷代、スタッフの謝礼などに活用しています。今後、拠点運営が更に充実していけるよう、本事業も継続して応援してもらいたいです。

～ 今後の思いや取り組みたいこと～

生活支援の相談が入ったとき、地区社協として困りごとへの対応ができるように、ボランティアバンクの規約を作成するなど、体制を強化・充実していく予定です。

『地域の相談窓口』という高齢者が利用する場所をイメージする人が多いため、若い人も含め誰でも気軽に立ち寄れるということ浸透させていきたいです。地域住民の“よりどころ”になれるようにと考えています。

あさひが丘地区社会福祉協議会

場所：あさひが丘 コープビル

（安佐北区あさひが丘3-18-13-11 旧JAビル）

開設日時：月・火・水・木・金 10:00～12:00



▲取材にご協力くださった梶川会長、池之事務局長、田中さん（右から）

拠点スタッフ

3名

（内訳）

会長、事務局長、あさひが丘団地管理
組合法人 事務局員

拠点スタッフの駐在体制

1名/日で駐在

～ 地区社協活動拠点の様子や取組紹介 ～

日々の困りごと相談だけでなく、集会所など地域活動の場の施設設備の整備についての相談や要望を受けることもあります。拠点周辺にあさひが丘連合自治会事務局や広島市清和・日浦地域包括支援センター等があるため、相談内容に応じて地域の関連団体と連携を取りながら相談対応をしています。相談以外でも施設内で実施している、ふれあい・いきいきサロンの帰りに拠点に立ち寄って話をしていられる方もいらっしゃいます。「何でも話に来んさい」をモットーに活動を続けています。



▲電話での相談対応や相談件数の集計を行う様子

～ 地区社協活動拠点活性化支援事業をスタートしてみても感想 ～

地区社協活動拠点活性化支援事業スタートしたことにより、拠点スタッフの人数が充実し、週に5日間開設することが可能になりました。毎日開設をし、相談を受ける体制が整ったことにより、地域の方の悩み事や困りごとをより吸い上げることができるようになったと感じています。

～ 今後の思いや取り組みたいこと～

地域の方に地区社協の拠点が何でも相談することができる場所ということが浸透してきているので、この体制をぜひ継続していきたいと思っています。また、近年ボランティアメンバーの高齢化も進んでいるため、拠点が窓口となり次の世代のボランティアを組織化していければと思っています。

畑賀地区社会福祉協議会

場所：広島市畑賀福祉センター（安芸区畑賀3-30-14）

開設日時：月・水～土 13:00～15:00



◀ 前列左側から土取副会長・中島会長含むスタッフ8名

拠点スタッフ

8名

（内訳）会長、副会長、事務局員6名

拠点スタッフの駐在体制

1名/日で駐在

～ 地区社協活動拠点の様子や取組紹介 ～

畑賀地区社協では曜日ごとに担当スタッフを決めて一人ずつ担当しています。より多くの地区社協スタッフに事業に関わってもらうことで、住民の出入りを増やしたいとの思いから1人ずつが駐在する体制をとっています。

開設時間以外でもスタッフがいる時は、拠点の扉を開けて住民が入ってきやすいようにしています。



▲スタッフ同士の話し合いの様子

～ 地区社協活動拠点活性化支援事業をスタートしてみての感想 ～

「相談があります」といって来所する人はほぼおらず、世間話をする中で、困りごとや相談ごとが出てくることが多いため、普段の何気ない会話も大事にしなければならぬと改めて感じました。

～ 今後の思いや取り組みたいこと～

スタッフ全員が電話・来所での対応の統一を図ること、接遇を学ぶことを目的とした勉強会の開催を予定しています。

他にも、曜日ごとで担当が変わるため、8名のスタッフ間の情報共有をしていくことにも力を入れていこうと考えています。

地区社協活動拠点活性化支援事業とは

1 目的

この事業は、市社会福祉協議会が区社会福祉協議会と連携し、地（学）区社会福祉協議会が行う地区社協活動拠点への拠点スタッフの配置を支援することにより、拠点において、住民同士がつながり合い、地域における様々な困りごと等について、誰もが気軽に相談できる体制づくりを促進し、様々な課題を解決していけるまちづくりを目指すことを目的としています。

2 内容

地（学）区社会福祉協議会へ、拠点スタッフの配置に係る経費の助成を行うもの。